平成31年1月18日

｝

神　奈　川　県　空　手　道　連　盟

市連

地区連

高体連

　理事長　　市　川　文　一

各位

技術委員会　審判部長　　佐　藤　秀　喜

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (公印省略)

**公益財団法人全日本空手道連盟公認都道府県審判員の登録・更新手続きについて**

新春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、必要条件を満たした先生方に関しまして全空連都道府県審判登録をすることになっております。

地区組手、地区形審判取得なさる場合、都道府県審判登録後、組手は２年、形は３年経過していないと受審できません。別紙形・組手申込書にそれぞれご記入の上、下記へ郵送ください。**（faxは不可です）**

登録は、県審判資格を取得された後になります。ご熟読のうえ、お申込みください。

記

**○登録の必要条件**（各々すべての条件を満たしていないと登録できません）

組手　　　・神奈川県**組手**審判員A、B、C級取得者で公認段位が**３段以上**

　　　　　　　・空手道歴　７年以上

　　　　　　　・満２５歳以上

形　　　　・神奈川県**形**審判員A、B、C級取得者で公認段位が**４段以上**

　　　　　・地区組手審判員

　　　　　・財団法人日本体育協会公認空手道指導員以上

　　　　　・満３０歳以上

**○登録料**

１）組手審判員　５，５００円（新会員証発行手数料５００円含む）

２）形　審判員　５，５００円（新会員証発行手数料５００円含む）

３）形、組手と重複する場合は　１０，５００円（新会員証発行手数料５００円含む）

**○振込み先**※必ず個人名でお振込みください。道場名などは一切いれないでください。

　りそな銀行　横須賀支店　普通　２２７８１５５

　神奈川県空手道連盟　審判委員会　髙松景子

※　尚、県A～C級と全空連都道府県審判員登録は別のものになります。有効期限は同じとは限りません。

　　有効期限などの不明点は下記高松までお問い合わせください。

※　現在都道府県審判登録をされている方で、全空連会員証に**2019/3/31有効期限**となっている方も、更新の手続きをなさってください。この機を逃すと失効となり、再度手続きが必要となります。

**○締め切り平成３１年３月１日（金）**

締め切り後のお申込みも可能ですが、手続きが遅くなります。

**【　問合せ・送付先　】**

〒　233-0003　横浜市港南区港南2-20-34レオパレス港南中央104　℡：080-5502-0689

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　審判委員会　事務長　　髙松　景子